



Press Release

薬務衛生課（内線2393）

平成27年5月29日

危険ドラッグに関するお知らせ

指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

平成25年11月に県内の危険ドラッグ販売店（Octopus）で試買した5製品について、国立医薬品食品衛生研究所において試験検査を行ったところ、この度、全ての製品から、指定薬物が検出されたとの報告がありましたので、お知らせします。

つきましては、Octopusにて購入した危険ドラッグをお持ちの方は、当該製品に限らず、絶対に使用せず、直ちに危険ドラッグ相談窓口へ連絡してください。

なお、当該店舗は平成26年4月末をもって閉店し、現在、県内において危険ドラッグ販売店は確認しておりません。

指定薬物を検出した製品

	製品名	形状	製造者	検出された指定薬物
1	FEELING Royal NEW 5th	乾燥植物片	製造者：不明 販売店： 松山市三番町1-16-3 古唐人愛実館5階 Octopus (オクトパス)	4-methyl- α -ethylaminopentiofenone 4-Fluoro- α -PVP
2	FEELING Strong NEW 5th	乾燥植物片		4-methyl- α -ethylaminopentiofenone α -POP, 5-Fluoro AB-PINACA
3	SUPER SNAKE GOLD 5th	乾燥植物片		5-Fluoro AB-PINACA
4	SUPER SNAKE BLACK 5th	乾燥植物片		5-Fluoro AB-PINACA
5	THE SUPER LEMON HAZE 11	乾燥植物片		5-Fluoro AB-PINACA

県民のみなさんへのお知らせ・お願い

- 危険ドラッグには絶対にかかわらないようにしましょう。
- 危険ドラッグを使用すると、麻薬や覚醒剤と同様に、自己コントロールできずにやめられない状態になったり、健康障害や異常行動を起こしたりすることがあります。
- 保健所、県薬務衛生課及び心と体の健康センターでは、危険ドラッグなど薬物に関する相談窓口を設けていますので、決して一人で悩まず相談してください。

指定薬物が検出された製品の写真

1 FEELING Royal NEW 5th



2 FEELING Strong NEW 5th



3 SUPER SNAKE GOLD 5th



4 SUPER SNAKE BLACK 5th



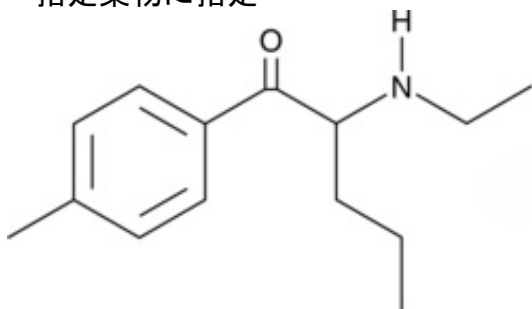
5 THE SUPER LEMON HAZE 11



検出された指定薬物

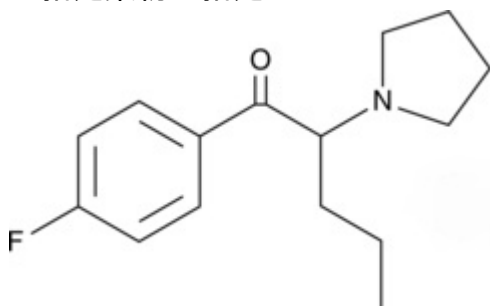
【4-methyl- α -ethylaminopent iophenone】

平成 25 年 12 月 13 日、医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項に規定する
指定薬物に指定



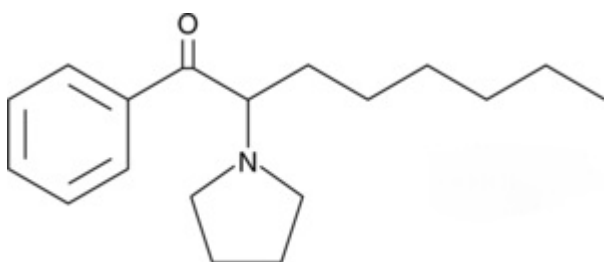
【4-Fluoro- α -PVP】

平成 25 年 12 月 13 日、医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項に規定する
指定薬物に指定



【 α -POP】

平成 26 年 3 月 6 日、医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項に規定する
指定薬物に指定



【5-Fluoro AB-PINACA】

平成 26 年 6 月 11 日、医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項に規定する
指定薬物に指定

